

パブリックコメントの実施結果について

平成 26 年 1 月 24 日
小城市 総務部 企画課

小城市配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者支援基本計画【案】への意見を募集した結果について、公表します。

1. 募集案件 小城市配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者支援基本計画【案】

2. パブリックコメント実施期間

平成 25 年 12 月 9 日（月）～平成 26 年 1 月 10 日（金）

3. 提出意見 1 人

皆さんから寄せられたご意見	意見に対する市の考え方
相談窓口の周知とあるが、「DV」という文言を表記していると、実際の被害の方が窓口へ出向きにくいと感じる。相手に対しての警戒と、表示した窓口へ相談に行くことで近所や周りの人に広がってしまい、余計当事者がつらい思いをする。DV問題に限らず、急速な市民生活の変化は思っている以上に急激で深刻なものです。単に「こうしましょう。」的な支援策でなく、臨床心理士を積極的に支援に活用したり、担当課も一つの課に事務事業が集中したり、関係機関との共有ができないような事態は避け、実状に沿った支援であってほしいと思います。	<ul style="list-style-type: none">・小城市におけるDV相談の窓口は、こども課であることを、広報やチラシ、ホームページ等を活用して周知していきます。直接的に庁舎内の案内板に、「DV相談窓口」の表示をすることは考えていません。・相談担当者の資質の向上に努めると共に、関係部署で共通の認識を持ち、適切な対応ができるよう被害者支援に係わる専門機関と連携強化を図っていきます。

ご意見ありがとうございました。